

## 静岡市新清水庁舎建設検討委員会 第3回会議

### ＜議事要旨＞

開催概要	
■日時	平成29年11月6日(月)午後3時00分～5時00分
■場所	葵消防署 5階 53会議室
■出席者	選定委員 伊東哲生委員、宗田好史委員、加藤孝明委員、黒瀬武史委員、高山茂宏委員、竹内佑騎委員、寺沢弘樹委員、鍋倉紀子委員、日詰一幸委員、森正芳委員
	事務局 静岡市 松永企画局長、森下公共資産統括官 企画局 アセットマネジメント推進課 向達課長、田中室長、柴参事、清水主任主事 関係部局 (コンサルタント) ㈱ニュージェック 上原、島、一戸、柴原
■傍聴者	9人
■議題	1 開会 2 報告事項 (1) 前回のまとめ (2) 市民アンケートの分析結果 (3) 市民ワークショップ、団体ヒアリングの結果 3 議事 (1) 基本理念・基本方針(案) (2) 庁舎に必要な機能 (3) 庁舎の規模・施設構成 (4) 庁舎の整備方法 4 その他 5 閉会
■資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 「第2回検討委員会における各委員の意見」</li> <li>・資料2 「清水庁舎の再整備の検討に関する市民アンケート集計結果」</li> <li>・資料3-1 「市民ワークショップ記録」、 資料3-2 「清水庁舎再整備の検討について 意見投書箱意見一覧」、 資料3-3 「清水庁舎の再整備の検討に関する団体ヒアリング結果」</li> <li>・資料4 「前回まとめ～清水区における庁舎のあり方～基本理念・基本方針」</li> <li>・資料5 「2 庁舎が目指す機能「基本方針を実現するための機能」」</li> <li>・資料6 「庁舎の規模／3 庁舎の施設構成」</li> <li>・資料7 「ライフサイクルコストの比較」</li> </ul>

議事要旨	
1 開会	
2 報告事項 (1) 前回のまとめ	
日詰委員長	それでは、「報告事項(1)前回のまとめ」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料1について説明)
日詰委員長	事務局からの説明について、ご意見・ご質問等ありましたらお願いい

議事要旨	
	<p>たします。</p> <p>《質問・意見等なし》</p>
<p>2 報告事項 (2) 市民アンケートの分析結果 (3) 市民ワークショップ、団体ヒアリングの結果</p>	
日詰委員長	<p>それでは次の報告事項に移ります。「報告事項(2)市民アンケートの分析結果」、「報告事項(3)市民ワークショップ、団体ヒアリングの結果」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料2および資料3について説明)</p>
日詰委員長	<p>事務局からの説明について、ご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。</p>
宗田委員	<p>ワークショップというのは40年程前に始まった手法で、高度経済成長期においても実施されてきました。その当時は、何でも意見を言っていただければ良かったかもしれませんが、今は財政がひっ迫し、公共施設が余り、縮小していくような流れとなっており、それが難しくなっている時代です。市民の方は、望むものを自由に述べてくださいと言われれば、実現が難しいものでも何でも言ってしまいます。市の考えとして、縮小していく等の旨を事前に(半日くらいの)時間をかけて説明する必要があると思いますが、そういった説明は行ったのでしょうか。事前にどのような説明をされたのかを教えてくださいたいです。</p>
事務局	<p>ワークショップの冒頭に、現在の清水の状況や、市でどのようなプロジェクトが計画されているのか等、本委員会で提示した資料も示しながら事前説明を行いました。半日の時間を取ることはできなかったのもそれよりは短い時間ではありましたが、一定の市の情報は提示しながら、市民の皆さんが思っていること、望まれていることを聞き出すようなワークショップとして実施しました。また、すべての要望を実現できるわけではない点はお伝えしております。</p>
宗田委員	<p>これ以上追及はしませんが、よくワークショップという手法がとられますが、何の制約もなく意見を聞き出すだけでは、とりあえずの市民意見の反映、市民参加のアリバイ作りになってしまう可能性が大いにあります。その点については注意していただきたいです。</p>
黒瀬委員	<p>資料3-2を見ると、車で行きやすいことが重要であることがわかります。質の高い駐車場が提供されるのかどうかということに加えて、仮に東口公園になった場合、本当に車でアクセスしやすいのかといった疑問があげられますし、そういったことが資料3-2で指摘されていると思います。団体ヒアリングの意見からも分かるように、建物だけでなく、庁舎に行くまでのアクセスがバリアフリーでなければ意味がないと思います。市民アンケート結果分析で、公共交通機関の利用が増加することを前面に出しておられますが、利用者の実態として車の利用が多い中では、</p>

議事要旨	
日詰委員長	<p>それらに対しての充実化も進めていかなければならないと思います。単に駅の隣に庁舎を建てるだけでは、アクセス等の利便性は向上しないのではないかと考えます。</p> <p>おっしゃることはそのとおりかと思えます。この点に関しては、建設候補地の選定の議論の際に、再度ご意見いただき、反映していただければと思います。</p>
高山委員	<p>清水区の現状については区民が一番よく分かっていると思いますし、委員からの意見がすべてではないと考えています。区民の意見は細かいものなので、委員の皆様それぞれの肉付けをしていただき、区民が納得できるようなものを作っていかなければ、この検討委員会の意味がないと思いますので、そのように進めていただきたいと思えます。</p>
日詰委員長	<p>全数調査を行ったわけではないので、これら市民の意見はあくまで参考程度として考えていただければと思います。</p> <p>そのほかに、ご意見等ありますでしょうか。</p> <p>《質問・意見等なし》</p>
<p>3 議事（１）基本理念・基本方針（案） （２）庁舎に必要な機能</p>	
日詰委員長	<p>それでは議事に移ります。「議事（１）基本理念・基本方針（案）」、「議事（２）庁舎に必要な機能」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（資料４および資料５について説明）</p>
日詰委員長	<p>事務局からの説明について、ご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。前回、市民委員の皆様からご意見をあまりお伺いできなかったことが反省としてありますので、まず市民委員の皆様から頂戴し、専門家の先生の方からご意見を頂くという流れで進めたいと思えます。</p>
森委員	<p>３つの基本方針の中のひとつである「清水区のまちづくりの拠点」について、資料５では３つの機能が示されていますが、すべて庁舎のみに関するもので点としての整備しか考えられていないように思います。たとえば機能①についてですが、東口公園に建てるのであれば、周辺にペDESTリアンデッキで繋がるであろうテルサやマリナートがあるため、用途が重複する会議室やホールをわざわざ庁舎に設ける必要がないように思います。キッズスペースや富士山が見える展望台を庁舎に導入するのであれば、それらが交流の場として位置付けられれば良いのではないかと思います。</p> <p>また、ここに示している機能は、行政が行う内容なのでしょうか。示される機能が実現できるような場所の整備は行政が進め、サービスを提供する際には民間から家賃をとりながら任せるのが良いのではないかと思います。</p>

議事要旨

日詰委員長

機能の担い方についてですが、行政のみでは難しいと考えます。その点は今後の検討課題だと思います。

森委員

もし、民間の力を借りる方向であれば、交流スペースや観光支援機能、展望スペース等はあった方が良くと思います。

寺沢委員

森委員と同じような意見です。

前回までの委員会では、まちづくりの観点で議論していたと思いますが、今回の資料は点としての庁舎整備に偏っているように感じます。

例えば、行政サービスの拠点として、これまで議論されてこなかった②にコンシェルジュがありますが、コンシェルジュの見直しができる事例もある中で、本当に必要なのか疑問に思います。

資料4の3つの基本方針はうまくまとめられていると思いますが、基本理念が抽象的なものとなっていて、基本方針・機能とイコールに思えません。

民間との連携を進めていく時代の流れの中で、行政がお城をかまえてその中で全部背負い込んでいる形態に違和感をおぼえます。事務局が点として（庁舎を）考えていないのであれば、以前から言っているような、まちの中の空き店舗に庁舎機能を持たせるなどの議論も出てもいいはずだと思います。点としての整備に早く収束させたいように見えてしまいます。

また、安心安全の防災拠点としてウォーターフロントからの避難者の支援機能とありますが、庁舎を避難場所として指定する予定があるのでしょうか。庁舎は災害対策本部となる場所として認識していましたが、そのあたりも明確にしていただかないと混乱されるのではないのでしょうか。防災拠点というのは、災害時に機能停止しない、BCPの観点からの機能であると考えています。

事務局

市庁舎の使い手としては、行政、市民、行政と市民（団体）との協働を考えています。

コンシェルジュについてですが、常設ではなく届出の多い時期など必要に応じて配置することを考えていました。ご意見で、コンシェルジュが衰退していっていることをご指摘いただきましたので、設けることにおける課題について、教えていただきたいと思います。

また、点の議論になっているのではないかということですが、あくまで庁舎整備の基本理念・基本方針を検討するためのものです。まちづくり全体の基本理念・方針は総合計画等の上位計画の中で謳われると思いますので、ここでは庁舎がまちに対してどのような働きかけができるのかという観点からご意見を頂ければと思います。基本構想の中では、まちづくりの方針の中で、庁舎がどのような機能を発揮していくのかということについて記載したいと考えています。なお、まちの中へ庁舎機能を置くことについては、今後研究していきたいと思います。

避難場所に関しては、一時的な避難場所として一時避難ビル等にはしたいと考えております。一定期間生活を行う避難所は学校など別の施設に指定されているので、あくまでそこへ移動するまでの一時的にとどまる場所として考えております。

議事要旨

寺沢委員

津波の避難ビルとして考えるのであれば、理解できます。それ以降の受け入れは庁舎としての役割とは少し違うと思います。庁舎機能の中に何でもかんでも導入するのは良くないと思いますし、今回の資料は議論されていない機能も含めて多くの要素を書きすぎている印象を受けました。コンパクトな経済的な庁舎を目指すのであれば、もっと中身を精査していく必要があると思います。

鍋倉委員

一時的な避難場所であるのか、ある程度の期間を過ごす避難所となるのかどうかという点は、市民にとってはとても重要なことなので、明確にしていきたいです。また、基本方針で防災とは言わず「安心安全」と曖昧な表現としていることから、自信がないのかな、現実的に無理があるのかなという印象があります。

庁舎を利用する人にとって、行政サービスの拠点であることが最も重要であると考えていますが、資料5では具体的な案を盛り込み過ぎなのではないかと思います。実現できる範囲の中での提示でないといろしくなれないと思います。

また、基本理念の中の「感動をもたらす」とは、どのような意味合いで示されているのでしょうか。具体的なイメージ、意図を教えてください。

事務局（統括監）

富士山に見える場所として、また、人との交流、出会いが頻繁に生まれる場所として、感動を与えられるのではないかと思います。そのようなフレーズとしました。こぢんまりとしたものでは、夢を全く与えられないと思いますし、構想の中ではある程度幅広の中で検討を進め、計画段階において精査していこうと考えております。

鍋倉委員

夢ある感じを出したいという市側の意向は理解できますが、市民はもっと冷静な目で見ていると思いますし、基本理念であっても、より現実的であるほうがもっと市民に納得してもらえるように思います。市民は現実に清水区が縮小し、日々廃れていく姿を目の当たりにしています。ポジティブで非現実的な夢を見せられるより、厳しいマイナスの現状のなかで、それでもどうやってそれなりにやっていくか、そこにうまれるものこそが夢であると思います。

日詰委員長

今回提示のものは事務局で作成された案ですので、皆様にご意見いただき、必要に応じて変えていきたいと思っています。そういった観点でご意見等お願いいたします。

伊東委員

キャッチコピーの表現は別として、実際にやろうとしていることはただポジティブで夢を見せているだけではないのだらうと思います。事務局案は、もう少し面で考えてほしいですし、基本理念を含め、文言の表現は今後も検討が必要だと思いますが、その中身・方向性は良いのではないかと思います。風呂敷を広げ過ぎている部分はあるかと思いますが、今後取捨選択が必要になってくると思います。

議事要旨	
竹内委員	<p>基本方針を3つ挙げておられますが、3つがどこまで並び立つのかというところが検討課題だと思いますし、優先順位を明確にしていく必要があると思います。</p> <p>まちは人がつくるものとみなさんおっしゃられております。若者も含めて、その人たちの力を引き出す仕組みは考えていく必要があると思います。民間や学校との連携等、点ではなく面で考えていくと良いのではないのでしょうか。</p>
高山委員	<p>加藤委員もメンバーの中に居られましたが、以前清水区を中心とした津波防災について検討したことがあります。そこから思うのですが、庁舎が津波避難ビルにならなくてもいいような対策を市は考えているのかということをお聞きしたいです。</p> <p>また、人口減少の対策について総合戦略等がありますが、どのような施策をとっても人口が減少していくと思います。人口を現状維持させるまちづくりと人口が減少しても良しとするまちづくりは大きく違うと考えています。区役所は、人口が減っていても人が回遊し定着するような起点となる建物にするべきではないかと思っています。コンパクトな建物の中に充実した組織が必要だと思いますし、人口減少などの未来を見据え、中身の充実した庁舎を建てられたらなと思います。</p>
黒瀬委員	<p>日本全国で、展望スペースを設けたけれどできた後はガラガラ状態で運営に困っているという事例はたくさんあります。高い所に設けるのが良いのか、日頃から使いやすい場所に設けるのかはよく検討する必要があると思います。富士山がきれいに見える場所は他にもありますし、役所は、それらに行くきっかけを与える場所であれば十分なのではないかと思っています。展望スペースを設けることが建物の高さを高くする理由にはならないと思います。</p> <p>避難に関しては避難マップで東から西へ避難するよう示されています。新庁舎のある海側へ避難する等の混乱を招きかねないと思うのですが、積極的に避難所とすることによる危険性をどのように考えておられるのかお聞きしたいです。</p>
事務局	<p>まちから海側に来ることはまずないと思います。あくまで海側に来訪している方が一時的に避難する機能として設けられればと考えています。まち側からの避難拠点として設けようとは考えておりません。</p>
黒瀬委員	<p>資料5のp.3で、「ウォーターフロント、駅周辺に住む、働く、観光で訪れる人々の24時間受入」という表現が、誤解を生むようなものとなっています。ウォーターフロントで万が一逃げ遅れた方に最後の砦を提供する役割及び司令塔としての役割を担うことが重要であると考えます。</p>
宗田委員	<p>基本理念・方針を決めてから機能と規模・施設構成を議論する流れになっているので、きちんと整理しておく必要があります。</p> <p>「まちづくりの拠点」の中で、市民活動に利用できるスペースや若者が活動できる場等の機能が示されていますが、実際にどのようなニーズがあるのかを把握しておく必要があります。庁舎に導入することにより、</p>

議事要旨

<p>日詰委員長</p>	<p>商店街での活動が減ってしまうのではないかと十分な検討をしていかなければならないと思います。</p> <p>「行政サービスの拠点」に関して、今後は福祉・医療・保険の役割が大きくなってくると思います。駅前に福祉のサービス拠点となるようなものがあれば、通勤途中でも立ち寄れる便利なものになると思いますし、福祉・介護もまちづくりの活動もできる拠点というのが理念になるのだと思います。</p> <p>次第では、この後、規模や施設構成について入っていくとのことですが、今議論している基本理念・方針については重要な部分であると思いますので、残りの時間で方針や機能について詰めていきたいと思います。先程から数点ご指摘を頂いているように、変えるべきところをご指摘いただき修正を行い、次回に向けて建設的な中身としていきたいと思いません。よろしくをお願いします。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>防災に関して、緊急避難場所という位置づけとしたら良いのではないのでしょうか。津波で浸水しないような場所をまちの中に埋め込んでいくことも重要だと思います。</p> <p>資料5の p.3にあるような帰宅困難者の受入は削除しても良いと思います。</p> <p>周りが被災している中で、庁舎だけは明るく機能しているというのが、災害時において大きな希望になると考えています。BCP の考え方を重要視すべきだと思います。</p>
<p>日詰委員長</p>	<p>その他、資料5で気付いた点があれば、ご意見を頂きたいと思います。</p>
<p>森委員</p>	<p>富士山の展望スペースをつくることに関して、富士山の眺望はグラウンドレベルからでもきれいに見えるところはたくさんあるので、そのために高層である必要はないと思います。更に綺麗に見たいのであれば、その他のビュースポットへ誘導・案内できるような場所を設けたら良いのではないかと思います。</p> <p>また、質問になるのですが、清水で2、3mの津波が来て被害が出た場合、災害本部は清水区役所に設けるのでしょうか。個人的には葵区役所に設けるのではないかなと思っていたのですが、どのような体制をとられているのかが疑問なので、教えていただきたいです。</p>
<p>事務局</p>	<p>市の防災に関する方針として、市全体における被害が出た場合、災害対策本部は静岡庁舎に設置します。清水区における被害が出た場合、まず第1次本部として清水区役所に設置され、それが不可能な場合、第2次本部として清水消防署に設置することとなっています。</p>
<p>寺沢委員</p>	<p>資料5の p.1、(1)①と②の一部の機能は、空き店舗に持って行ける内容ではないのかと思います。ここで「空き店舗の活用」と明確に書いてしまえば、今後、庁舎規模の議論になる時に、機能の一部を外出するということが分かりやすくなるのではないかと思います。</p> <p>機能について、示されている名称が個別具体過ぎると思いますし、例</p>

議事要旨

	<p>えばレンタサイクルは、都内で行われているようなマルチスタンドのように、まちの回遊性等を総合的に考えていく必要があるので、ここに単発で書く必要はないと思います。今後の進め方を勘案して、細かすぎる表現は消した方が良いと思います。</p> <p>個人的には、①の機能は「空き店舗」と書けると良いと思います。</p>
宗田委員	<p>人口減少が進むヨーロッパでは、市役所の様な公共施設の1、2階にテナントを入れているものが多くあります。庁舎の中にカフェテリア、レストラン、コンビニ等の店舗機能を導入することを考えられていることから、将来庁舎の中に民間活動の誘致することを考えているのだろうとお見受けしますが、どのようにするかについては曖昧にしておくべきではないと思います。</p>
鍋倉委員	<p>資料5に書かれている機能が多く、また、庁舎に絶対なければならない機能と、あったらいいねという機能が混在しています。避けられない人口減と厳しい財政状況において、絶対にならない機能と、あったらいいねという機能を明確に区分し、必要な機能について優先的に検討したほうが良いと思います。</p>
日詰委員長	<p>鍋倉委員としては、具体的にどのようにお考えでしょうか。</p>
鍋倉委員	<p>(1)「まちづくりの拠点」については、大事でないわけではないですが、オプション的な機能が多いと思います。(2)「行政サービスの拠点」と(3)「安心安全の拠点」については、概ね必要な機能だと思いますので、それぞれの小項目にある具体的機能に関して、本当に必要であるか、現在の候補地や設計計画で実現可能であるかなどを検討すべきだと思います。</p>
日詰委員長	<p>鍋倉委員にかなり踏み込んでご意見を頂きました。3つの基本理念にもかかってくる部分ではあるのですが、「まちづくりの拠点」機能というのは必ずしも必要ではないのではないかとのご意見でしたが、それについて、委員の皆様はどのようにお考えでしょうか。</p>
伊東委員	<p>商店街の組合団体は自分のスペースを持っているかもしれませんが、最近では、任意で行う活動団体も増えてきており、その団体は特に駅前では打合せスペースが無い現状です。福祉や医療も含めて、市民レベルでの活動できるスペース・拠点は必要だと思います。</p>
日詰委員長	<p>伊東委員の意見にもありましたが、先程、宗田委員がおっしゃられたように、医療、保険、福祉を踏まえたまちづくりも考えた方も一定念頭に置きながら考えていただきたいと思います。</p>
寺沢委員	<p>資料5のp.1の(1)ですが、前回まで資料に記された内容の議論はしていないと思います。清水区のポテンシャルを活用する「まちづくりの戦略本部を置く」という議論がここに反映されるべきだと思います</p>
宗田委員	<p>官公の経済と民間の経済の線引きを明確にする必要があると思いま</p>

議事要旨

鍋倉委員

す。もしかしたら庁舎に打合せスペースが無い方が、まちの発展にとつたら良いかもしれません。まちが発展していくこと、市民の利便性がよくなることが大事なわけで、立派な庁舎が欲しいというわけではないことを念頭に置いておくべきだと思います。

NPO やボランティアなど、拠点がなくても活動を行っている個人や団体は既に多く存在します。金銭的なことに限らず、自らが身銭を切って活動を軌道に乗せ、それが公用性が高く、ある程度採算が取れる事業として認められれば、市や企業に、場所の提供や人集めの協力を求めたり、助成金を申請したりもできます。宗田委員のお話にもあったように、公が民を圧迫するようなことがあったら良くないと思いますし、今ある市民活動スペースを活かしたり、市民の自主的な運営に任せる方向で考えるほうがよいと思います。

日詰委員長

基本方針1のまちづくりの拠点について、全否定されるわけではないと思いますが、残しておくべきだと思うものがあれば、ご意見を頂きたいです。

竹内委員

まちづくり拠点は大事だと思いますし、3つの基本方針の中では必要なものだと考えています。恐らく、「まちづくり拠点」ではなく、「まちづくり支援の拠点」という位置づけではないのでしょうか。ただし、資料5の p.1、機能②は外部に任せる方が良いかもしれないです。それらのワンストップの窓口やサポートだけは行政が担うというように棲み分けするのが良いと思います。また、まちづくりについて横断的に考える部署を導入しようという話が最初に出たと思うので、その部分はこの「まちづくり支援の拠点」の中に残していただきたいです。

寺沢委員

竹内委員のおっしゃられるとおりでと思います。

お城に来てくださいというようなスタイルを変えないといけないと思います。実際に市の職員が（事務所をまちなかに構えて）まちに出て行ってまちの変化を感じられるようにならなければ未来志向ではないと思いますし、係の単位になるかもしれませんが、外に出していく機能と中に留める機能を考えていく必要があると思います。

黒瀬委員

江尻側と異なり東口の周辺は、屋外広場など屋外の公園や緑地が充実しており、イベント等でも広く使われているように思います。JR清水駅東口の周辺というのは、屋外広場など屋外の空間がのびのび使われているように思います。資料5の p.1の③で「屋外広場などの休憩スペース」として新たに設けようとしておられますが、元からある屋外空間との連携を示すような「周辺の屋外スペースとの関係を大切にする」といった内容にしてはいかがでしょうか。

また、NPO 中間支援団体も新たなまちづくり支援の担い手の一つとして考えられるのではないかと思います。

宗田委員

何も機能は無いけれど、広いロビー空間は必要だと思います。あえてつくり込まないようにして、子育て中の方や各団体が出会えるようなか

議事要旨	
日詰委員長	<p>たちをとると良いのではないのでしょうか。</p> <p>本日出た意見を集約して、資料4、5に盛り込んでいただければと思います。また、その資料について、委員の皆様コメントを頂き、進めていくのが良いと思います。</p>
事務局	<p>本日の資料は、市民アンケート等少し盛り込み過ぎている部分があるかもしれません。ご意見いただきました内容で、再度整理を進めていきたいと思います。</p> <p>時間が迫ってくる中、大変恐縮ではあるのですが、本日の委員会で規模についてまでは進めておきたいと考えております。もう少しよろしいのでしょうか。</p>
日詰委員長	<p>議論ではなく説明であれば良いと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
<b>3 議事（3）庁舎の規模・施設構成</b>	
事務局	<p>（資料6および資料7について説明）</p>
日詰委員長	<p>今の説明に対して、何かご意見等ありますでしょうか。</p>
寺沢委員	<p>資料6において、一人当たりの面積が21.9㎡となっていますが、これは起債のための総務省基準といって古い型の基準を基に算出していると思います。サービスのあり方について、どのような機能・働き方が想定されるかといった点から必要面積を出し、積み上げていくことで全体規模を算出していただきたいです。</p>
黒瀬委員	<p>駿河区役所と同規模にすべきという意味ではありませんが、一つのベンチマークとして検討すべきだと思います。駿河区役所と清水区役所は規模が大きく違いますが、駿河区役所のどのような点に課題があり、清水区役所にこれだけの機能を持たせる必要性があるのか、なぜそのような機能を残さないといけないのかについて、示していく必要があると思います。</p>
森委員	<p>清水区は国際海洋文化都市だけを目指すのでしょうか。その様なものを市民は求めているのでしょうか。市の経済が厳しい中で、そういった問題を重点的に取り組む部署を置いていただいて、そのひも付けの中で国際海洋文化都市がひとつの目標となっているのであれば納得はできます。</p>
事務局	<p>資料6に記載されている「国際海洋文化都市実現のための組織」は、主にまちづくりを取り扱う組織を想定して、例として仮に名前をつけたものです。これに特化した組織（部署）を作りたいというわけではありません。</p>
日詰委員長	<p>他にご意見等ありますでしょうか。</p>

議事要旨	
	<p>《質問・意見等なし》</p> <p>次回は早めに委員の皆様へ事前資料をご提示いただき、ご意見等を頂いてください。頂いたご意見を事務局でまとめていただき、次回の委員会でお伝えいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
4 その他	
事務局	<p>次回、第4回目の検討委員会は12月13日（水）10時～12時に、本日と同じ会場である葵消防署53会議室での実施を予定しております。</p>
5 閉会	